

協会のここがメリット…その ①

協会の共済制度は 保険医の生活を守る「三本の矢」

これで安心 休業保障が募集再開!

開業医は自営業。院長が病気やけがで診療ができなくなると大変です。そんな場合に備えて、ドクター同士の口コミで評価が高いのが保団連の「保険医休業保障制度」(休保)。理由は簡単。保険料が安くて、支払が確実だからです。

その休保が八年ぶりに募集再開。今まで希望しても加入できなかった先生に朗報です。(詳しくは六・七面で)



三つの共済制度は、保険医の生活を守る三本の矢

- 一般に、保険に入る目的は次の3つです。
- 病気やけがの収入保障………休業保障
- 万が一の生命保険………グループ保険
- 将来の支出に備えた貯蓄………保険医年金

これらの必要保障額はライフステージや年齢によって増減します。協会の共済制度は、それぞれの目的に合わせたシンプルな設計。子どもの成長や借入金の返済とともに保障を減らし年金を増やすなど、自由自在です。

1カ月ごとの給付金で 闘病に専念できた

たいした病気もしたことがなく診療に励んでおりましたが、思わぬ疾病に罹って半年ほど入院・手術する事になり、患者さんやスタッフ、家族のことを考えると夜も眠れませんでした。

退院後の自宅療養期間も含め1カ月ごとに休業給付金をいただくことで、完治するまで闘病に専念する事ができました。現在は、病気が再発することもなく前のスタッフと一緒に診療に励む日々を過ごしています。

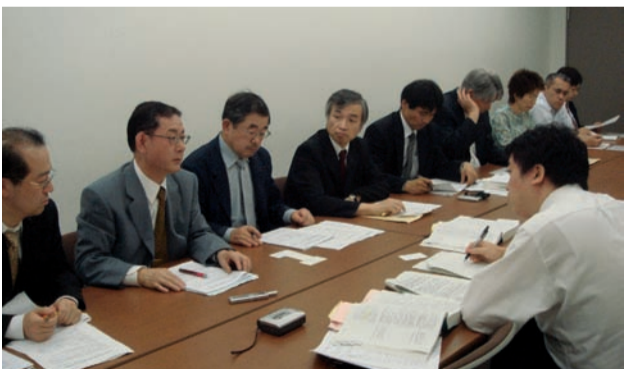
休業保障に加入していて良かったと心から感謝しています。 【医科・50歳】



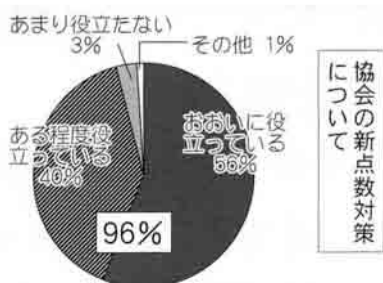
医科・新点数説明会 (12年3月・富山)



歯科・新点数検討会 (12年3月)



厚労省担当者に在宅医療の現場から診療報酬の不合理是正を訴える矢野会長 (07年6月)



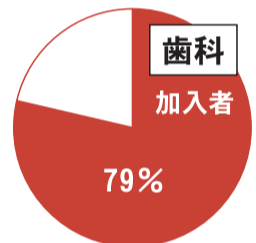
協会の新点数対策について 役に立っている 56% 役に立っていない 40% 96%

共済制度とは、保険会社まかせにせず、団体自身が運営する保険です。したがって保険会社の儲けは最小限。重要な決定は保団連や協会の医師役員が行い、事務のほとんどは事務局が行います。そのぶん、保険料がぐんと安く、加入者の立場に立った運営ができるのです。

医師自身が運営する共済制度 保険料は安く内容は充実

休保は歯科79%、医科67%、勤務医でも55%が加入

まず協会の休保に加入し、足りない場合に他の保険商品を考えてみましょう



高い加入率が信頼の証

ここがメリット…その ②

わかりやすいと評判の新点数対策 保険請求の疑問を気軽に聞ける

気軽に聞ける ファクス相談



保険請求の疑問に答える協会のファクス相談



歯科の改定項目を網羅。白本の理解困難な文章を、誰にでもわかる平易な表現で解説します。



診療報酬改定で生じた新点数運用上の疑問点をQ&Aで解説。レセプト記載の変更点も掲載しています。



医科の診療報酬改定の内容を網羅。新設点数と取り扱いが変更された項目をわかりやすく解説します。

一年に一度の診療報酬改定。毎回二月半は過ぎても詳しいことはほとんどわからず、どの医療機関も不安でいっぱい。協会では新点数対策の一つとして保団連作成のテキストをもとに、改定内容の説明会・検討会を開催し、

「わかりやすい」と高い評価をいただいています。参加者は回を重ねるごとに増え、二〇一〇年から医科説明会は、より会員が参加しやすいよう富山と高岡の二会場で開催しています。

また、日常診療の保険請求に対する質問・相談もファクス・メールで毎日受け付けているほか、会員から寄せられた診療報酬改善の声をまとめて、直接厚労省への要請を行い成果を得ています。